

# ひとりで悩まず相談を 各種無料市民相談

## お気軽におたずねください

市では、一般市民相談、法律相談をはじめ、各種相談の窓口を開設しています。なにかお困りのこと、お悩みのあることはありませんか。どこにどう相談したらよいか、また問い合わせたらよいか、わからないという時には、気軽に市民相談室へおたずねください。各庁舎の市民相談員がご相談に応じます。

また、専門の相談員が相談に応じ、助言をする各種相談も開設しています。相談日時と内容は、毎号の「広報西東京」でご確認ください。

皆さんからお受けした相談の秘密は厳守します。どうぞ、ご利用ください。  
生活文化課 市民相談室(田無庁舎2階内線1432 保谷庁舎1階内線2115)

### 一般市民相談

市に対する苦情や要望、また、毎日の暮らしの中で困っていること、悩んでいることなど、なんでも結構です。どんなでも気軽に相談できる窓口です。

### 法律相談(予約制)

相続、離婚、金銭貸借、損害補償・賠償など、日常の法律問題について弁護士が相談に応じます。

人権・身の上相談(田無庁舎のみ予約制)  
家庭内でのめんど、不当な圧迫や名誉棄損などの人権侵害、近所付き合いで悩んでいることなど、法務省から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。

### 不動産相談(予約制)

宅地・建物の取り引き、借地・借家(地代・家賃)問題など不動産の諸問題について、宅地建物取引業協会の専門相談員が相談に応じます。



### 登録相談

土地・建物の名義、抵当権の設定、所有権移転登記、仮登記、法人登記など登記全般について司法書士が相談に応じます。

### 行政相談

国や公社、公団、事業団、そのほか、国の出先や公共機関に対する苦情、要望などについて、総務庁から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。

### 行政手続き相談

官公庁に提出する書類作成や、手続きなどについて、行政書士が相談に応じます。

### 住宅増改築相談

住宅の増改築や修繕、見積もり(無料)など住宅に関することならなんでも結構です。住宅増改築等工事斡旋事業登録団体の相談員が相談に応じます。(消費者センター ☎25・4141)

年金・労災・失業保険・人事管理一般相談  
社会保険、厚生年金、労災、その他人事管理などについて、社会保険労務士が相談に応じます。

### 消費生活相談

衣食住など、生活に関して疑問に思ったとき、契約をしたけれど困ったときなどに、専門の消費生活相談員がその問題解決や被害防止のためのアドバイスをします。電話でも相談できます。  
(消費生活相談室 ☎25・4040)

### 求職・求人相談(ハローワーク)・高齢者職業相談

三鷹公共職業安定所係員が、仕事のあつせんなどの相談に、また、武蔵野高齢者就業相談所係員が55歳以上の方の再就職のあつせんをはじめ、仕事に関するいろいろな相談に応じます。

### 予約制の相談は、市報に掲載の後、受け付けます。

相談日時などが変わることがあります。市報で確認のうえ、ご利用ください。  
予約制の相談は、市報に掲載の後、受け付けます。  
相談場所は、田無庁舎は2階市民相談室、保谷庁舎は1階市民相談室となります。

## 国民年金のお知らせ

国民年金係 国民年金課 保険年金

田無庁舎 ☎内線 1493、1494  
保谷庁舎 ☎内線 2137、2138

### 国民年金加入の手続きはお済みですか

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

### 国民年金加入の手続き

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

### 国民年金加入の手続き

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

### 国民年金加入の手続き

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

### 国民年金加入の手続き

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること

国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまですべての人が加入しなければなりません。若い時には老後のことはあまり気にしませんが、私たちはいつか必ず老後を迎えます。自営業などの人はもちろん、職場の年金(厚生年金や共済組合)加入者の配偶者および学生の方も国民年金に加入し、加入者全員が将来、共通の基礎年金を受けること